

更正請求書

受付印

令和 年 月 日 殿		※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日					
			通 信 日 付 印	確 認				
所 在 地 及 び 電 話 番 号		(電話)						
(ふ り が な) 法 人 名 及 び 法 人 番 号		(法人番号)						
(ふ り が な) 代 表 者 氏 名								
地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。								
更正の請求の対象となる 事業 年 度		. . から . . まで						
摘 要		更 正 の 請 求 前			更 正 の 請 求 後			
道府県 民 税	課 税 標 準 等	円			円			
	税 額 等							
事業税 (法第72条 の2第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 に掲げる事業)	課 税 標 準 等	所 得 等						
		付 加 価 値 額						
		資 本 金 等 の 額						
		収 入 金 額						
	欠 損 金 額 等							
	税 額 等							
特別法人 事 業 税	課 税 標 準	基準法人所得割額						
		基準法人収入割額						
	税 額 等							
法第20条の9の3第1項の 更正の請求の場合		法 定 納 期 限			. .			
法第20条の9の3第2項の 更正の請求の場合		第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日			. .			
		第 2 号 の 更 正 ・ 決 定 等 の あ っ た 日			. .			
		第 3 号 の 政 令 で 定 め る 理 由 の 生 じ た 日			. .			
法第53条の2の更正の請求の 場合		国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日			. .			
法第72条の33の更正の請求 の場合		修 正 申 告 書 の 提 出 日			. .			
		更 正 ・ 決 定 の 通 知 を 受 け た 日			. .			
		国 の 税 務 官 署 の 更 正 ・ 決 定 の 通 知 日			. .			
更正の請求をする理由、請求 をするに至った事情の詳細そ の他参考となるべき事項								
還付を受けようとする金融機関 及び支払方法		銀行 支店 口座番号 (普通・当座)						
関 与 税 理 士 署 名		(電話)						

第十号の三様式 (用紙日本産業規格A4) (第六条の五関係) [別紙八十八]